

令和 7 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 夢みつけ隊株式会社  
代表者名 代表取締役 佐々木 ベジ  
(コード番号 : 2673、東証スタンダード)  
問合せ先 経理・財務担当 小林 紀俊  
(TEL. 03-6635-1791)

「スタンダード市場」上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況  
(改善期間入り)について

当社は、スタンダード市場を選択し、令和 3 年 12 月 28 日に新市場区分「スタンダード市場」選択に関するお知らせ及び新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

令和 7 年 3 月 31 日基準日時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたので、お知らせいたします。

1. 上場維持基準の適合状況

当社の令和 7 年 3 月 31 日基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め下表のとおりであり、令和 7 年 3 月 31 日時点で「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません。上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組みを進めてまいります。

### スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (千円)	流通株式比率 (%)
スタンダード市場 上場維持基準	400 以上	2,000 以上	1,000,000 以上	25.0 以上
令和 3 年 6 月 30 日	2,180	46,954	690,070	44.8
令和 5 年 3 月 31 日	2,332	46,935	522,074	44.8
令和 6 年 3 月 31 日	2,146	46,882	524,512	44.8
令和 7 年 3 月 31 日	1,898	47,001	471,494	44.9
適合状況	○	○	×	○

### 2. 計画期間

上場基準を満たすための計画期間は、令和 9 年 3 月期末までとし、本計画書に記載する各取組みを実行してまいります。

### 3. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

流通株式時価総額を上昇させるために、当社は、特に「株式時価総額」の向上を基本方針とし、上場維持基準適合を目指してまいりました。具体的には、以下のようないくつかの目標を策定しております。

#### ◆売上の向上

以前までは主に中高年男性市場をターゲットに、より深く、徹底した商品開発を行ってきましたが、消費が落ち込んでいる現状においては、ターゲット層を拡大していくことが売上げ向上に必要であると考えております。そこで、男性だけでなく女性にも焦点を当て、当社の独自なシステムと路線を継承しながら高品質で高付加価値型商品、サービスを提案できるよう検討してまいります。また、コロナ禍を経てお客様のニーズは大きく変化したと感じております。今後は、アフターコロナに対応した商品や、消費者の健康意識向上による運動・ストレッチ器具、屋外でもパーソナルスペースを確保できる商品等、以前よりもさらに、ニーズにマッチした商品開発を行い、カタログ 1 刷あたりの売上を 30% 向上させることを目標とします。

また、カタログ作成の効率化や一部外注化により、発行頻度を上げ、準会員へもカタログ

を送付する等で発行 1 回あたりの部数も増加させ、トータルで 30% 増加させることを目標とします。

◆コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスの強化は、企業価値向上を目指すうえで必要不可欠であると認識しております。今後は、独立社外取締役による経営全般の監督機能や、取締役会の透明性向上に関する権限を増加すると共に、新たに独立社外取締役を 1 名選任できるよう検討してまいります。

令和 7 年 3 月期におけるかかる目標に対する取組み及び当社の評価は以下の通りです。

◆売上の向上

カタログ 1 刷当たりの売上増額、カタログの増刷をそれぞれ 30% の向上を目標としております。計画しておりましたカタログのリニューアルが完了し、令和 7 年 3 月期はカタログを 4 回発行することができました。

◆コーポレートガバナンスの強化

取組内容としております独立社外取締役 1 名選任は令和 7 年 3 月 31 日時点において実現できておりません。理由としましては、令和 7 年 3 月期は営業赤字であったため、取締役の増員を保留しております。

#### 4. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組み内容

令和7年3月期においては定期的なカタログの発行を行うことができました。令和8年3月期においては定期的なカタログ発行の頻度をさらに上げることを通じて売上の向上を図ります。また、M&Aを通じて業容拡大を図り、株式時価総額の向上につなげてまいる所存です。

本取組みは、令和7年3月期末までを改革期間とし、それ以降は令和9年3月期末を期限に売上向上の成長期としております。令和9年3月期末時点において、売上高10億円、営業利益2億円を業績目標として設定しております。

令和9年3月末の売上目標10億円、営業利益2億円に対し、令和6年3月末時点の売上は5.4億円、営業利益は63百万円。令和7年3月末時点の売上は2.5億円、営業利益は-13百万円となっております。令和7年3月期の売上が令和6年3月期より減少しておりますが、これは令和6年3月期にあった販売用不動産の売上3.2億円が令和7年3月期にはなかったためであり、通販事業における売上は増加しております。よって、改革期間は令和7年3月末までで終了し、それ以降の令和9年3月末までを売上の向上期間といたします。

また、コーポレートガバナンスの強化につきましては、引き続き経営状況を踏まえながら独立社外取締役1名の選任を検討してまいります。

以上